

第2章

栗山農業・農村・農家の 現状と課題

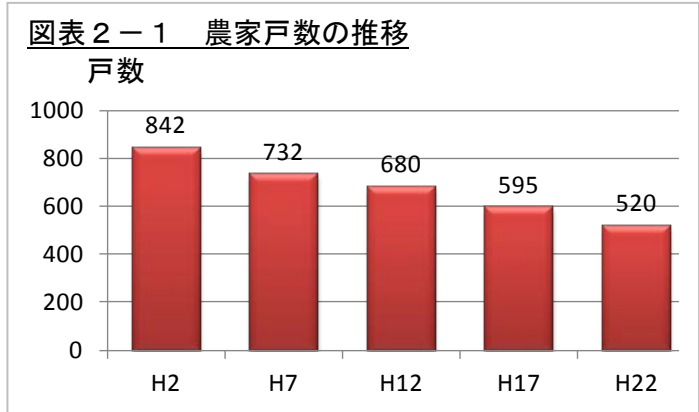
1. 栗山農業・農村・農家の現状

(1) 統計調査から見た現状

本町の農業・農村の現状について、農業センサス（平成 22 年 10 月）の結果から分析を行う。

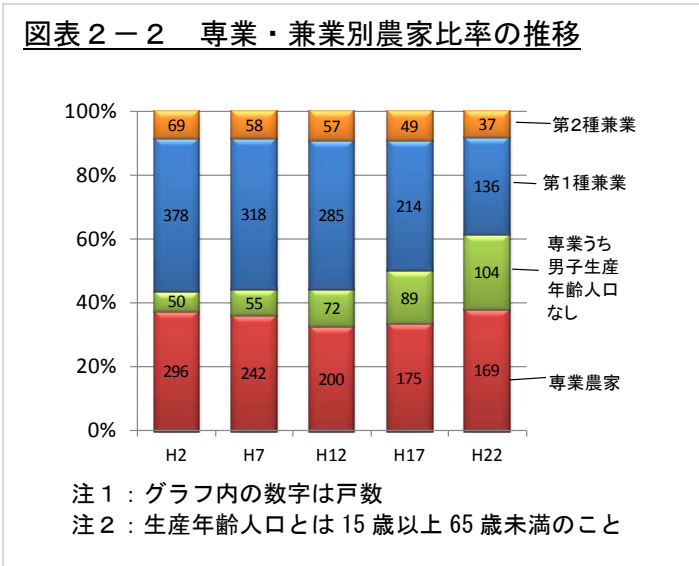
①農家戸数の減少

経済成長の進行、生産調整や農産物輸入自由化による価格の低迷により、後継者不足と高齢化が進み、農家戸数が 30 年間で約 50%の減少となった。この 10 年間でも 23.5%減少しており、この傾向は今後も続くと考えられる。



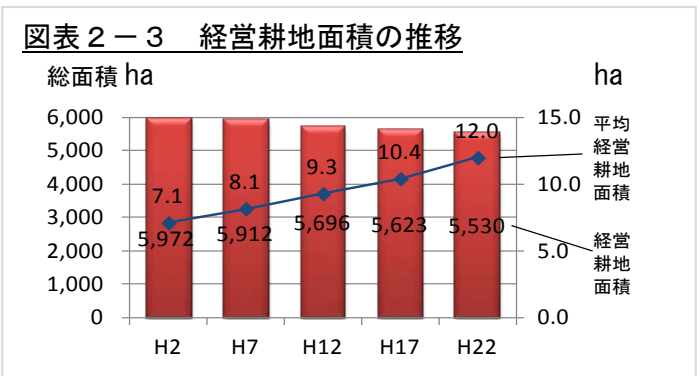
②高齢専門農家戸数の増加

農家戸数の減少とともに専門農家戸数も減少してきたが、全体のうち約 4 割で平成 2 年から平成 12 年にかけて専門農家比率が推移してきた。しかし平成 17 年、22 年とその比率は大きく上昇し、平成 22 年には約 6 割にまで達した。しかし、その上昇は男子生産年齢人口がない専門農家、つまり高齢専門農家の増加によるものである。また、男子生産年齢人口がいる専門農家戸数比率は 35%前後で推移している。



③平均経営耕地面積の拡大

経営耕地面積全体は年々減少しているが、一方で離農による農地の流動から一定の規模拡大が図られてきた。平均経営面積は平成 17 年に 10ha を超え、平成 22 年には 12.0ha へと上昇している。しかし、管内の他町村と比較すると拡大できる可能性がある。



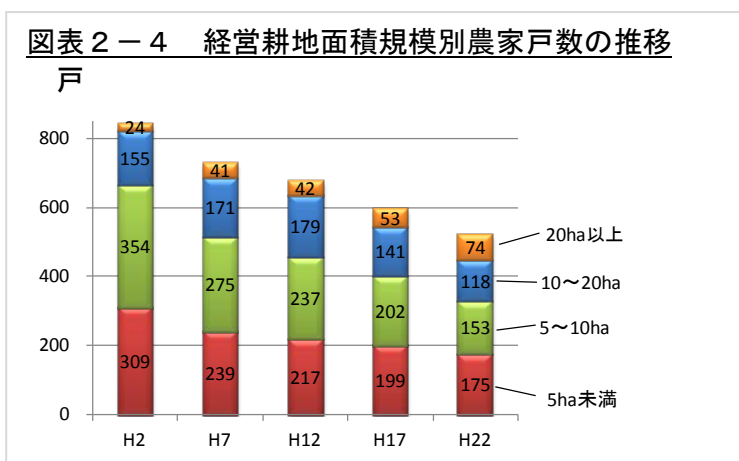
【参考】

平成 22 年における周辺市町村の平均経営耕地面積
単位：ha

	栗山町	由仁町	長沼町	南幌町	岩見沢市
平均経営耕地面積	12.0	13.8	14.3	23.9	14.3

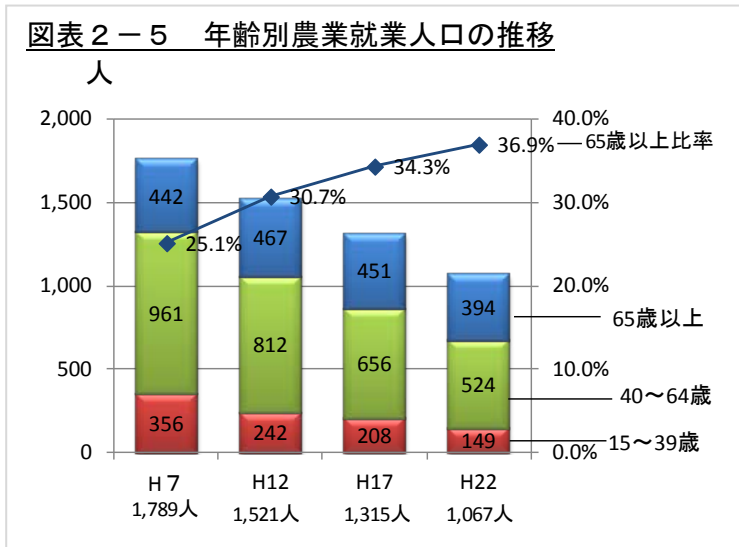
④大規模農家数の増加と小・中規模農家数の減少

この20年間を比較すると、10ha以下は一貫して減少している。10～20haは平成12年までは増加しているが、平成17年からは減少に転じ、その反面20ha以上は総じて増加傾向にある。この傾向は、農業者の高齢化によりさらに進展すると思われ、優良農地を確保していくためにも経営規模の拡大に対する支援が必要である。



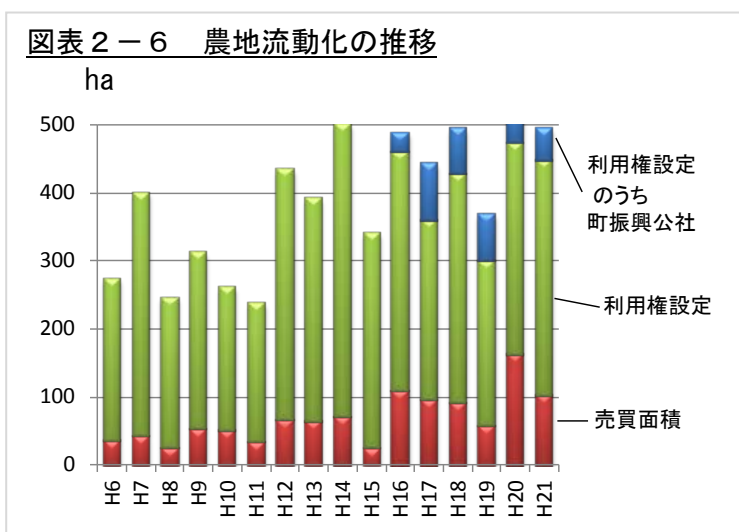
⑤農業就業者の減少と高齢化

農家戸数の減少に伴い農業就業人口も減少し、平成22年では1,067人となっている。さらに高齢化が同時に進み、65歳以上の比率は15年間で10%以上増加し、36.9%に達している。今後においても一層高齢化が進んでいくことから、農地の受け手の確保が必要である。



⑥農地流動化の推進

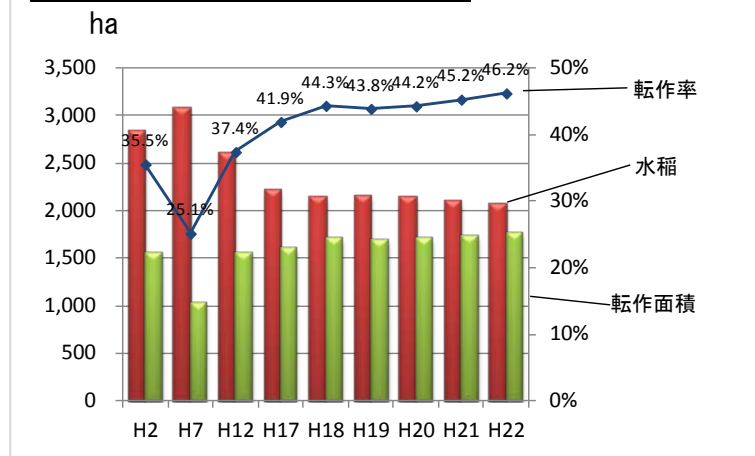
平成18年までは、本町独自の対策により売買、権利設定ともに増加しているが、その後、一段落している。



⑦生産調整面積の増加

麦・大豆の作付奨励金の増額による作付面積増加と米価低迷による水稲作付けの減少により、転作率は上がっている。しかし、高齢農家の水稲作付けと戸別所得補償制度により、水稲作付けの減少の歯止めを期待したい。

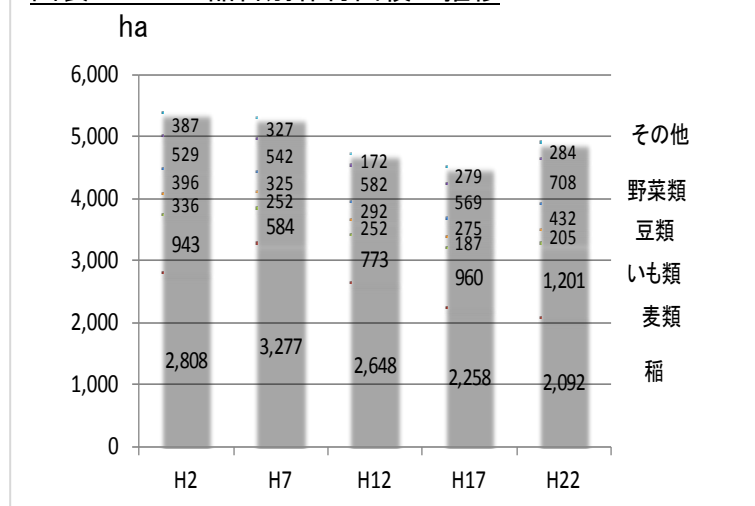
図表 2-7 生産調整面積の推移



⑧品目別作付面積の推移

生産調整の進展による水稲作付けの減少、小麦・大豆及び玉葱をはじめとする野菜類の面積が増加となっている。今後は、高齢化による離農農地増大により規模拡大が進み、土地利用型作物の作付比率が増大すると考えられる。

図表 2-8 品目別作付面積の推移



【参考】

転作田における品目別作付面積

単位：ha

	秋小麦	春小麦	大豆	牧草	えん麦	緑肥	玉葱	その他
H10	205	147	87	70	163	94	217	250
H12	411	135	88	95	58	65	229	200
H17	514	99	139	246	-	85	241	276
H21	551	109	184	271	-	40	280	299
H22	580	129	207	277	-	35	273	268

注：平成 16 年以前の「大豆」は豆類の合計値

⑨多品目にわたる野菜生産

面積では玉葱が最も多く、5割以上を占めているがそれ以外では特定の品目に集中せず非常に多品目が栽培されている。戸数でも同様に、多品目の栽培が行われている。

このことは栗山町における農業生産の大きな特徴であり、これを強みとしてインショップ事業などが展開されてきた。

図表 2-9 野菜類の作物別作付面積の推移

単位：ha

	玉葱	南瓜	葱	スイートコーン	メロン	ホーレン草	大根
H2	256	85	47	20	12	10	6
H7	315	76	58	12	6	9	5
H12	342	96	55	12	16	8	7
H17(露地)	329	87	37	8	6	1	16
H17(施設)	-	-	1	-	26	3	-
	キャベツ	白菜	人参	アスパラガス	胡瓜	トマト	レタス
H2	9	6	8	20	4	2	1
H7	4	4	5	6	3	1	1
H12	6	4	2	1	2	2	2
H17(露地)	2	2	1	5	1	1	1
H17(施設)	-	-	-	-	1	6	-
	ピーマン	西瓜	苺	茄子	その他野菜	合計	
H2	0	2	0	2	38	528	
H7	1	1	0	1	33	542	
H12	1	1	1	1	24	583	
H17(露地)	1	0	1	1	25	525	
H17(施設)	1	1	2	0	-	41	

注1：H7年までは収穫面積で自家用を含む。

注2：H12年までは露地のみ、H17年は露地・施設区別して集計、H22年は面積なし

図表 2-10 野菜類の作物別作付戸数の推移

単位：戸

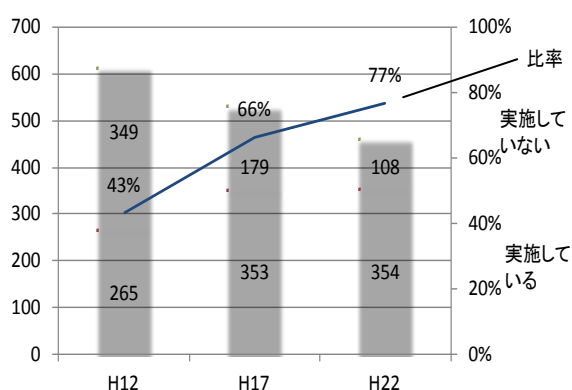
	南瓜	玉葱	スイートコーン	メロン	トマト	葱	胡瓜
H02	201	108	48	28	7	62	25
H07	139	109	39	25	9	80	16
H12	145	98	37	27	19	67	20
H17(露地)	113	83	36	13	20	42	18
H17(施設)	-	-	-	51	36	8	10
H22	124	76	49	47	46	37	29
	アスパラガス	ピーマン	キャベツ	ホーレン草	茄子	白菜	大根
H02	57	6	31	36	18	29	31
H07	32	15	22	41	9	19	26
H12	11	19	30	40	19	23	29
H17(露地)	14	15	25	11	21	20	27
H17(施設)	-	14	-	17	6	-	-
H22	25	25	23	23	21	20	18
	苺	西瓜	人参	レタス	その他		
H02	1	10	40	4	83		
H07	0	4	10	3	91		
H12	5	10	8	5	72		
H17(露地)	3	6	9	5	65		
H17(施設)	9	6	-	-	-		
H22	11	6	6	5	97		

注：H12年までは露地のみ、H17年は露地・施設を区別、H22年は露地と施設の合計

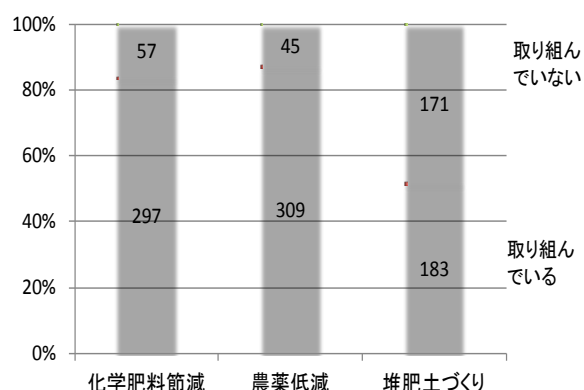
⑩環境保全型農業の進展

10年間で環境保全型農業へ取り組む農家比率・戸数ともに大きく伸びた。取り組み内容としては減農薬・減化学肥料栽培が中心であり、堆肥による土づくりは環境保全型農業に取り組む農家でも約半数であり、化学肥料節及び農薬低減に比べて実施されていない。

図表 2-11
環境保全型農業を実施する農家戸数の推移



図表 2-12
平成 22 年における環境保全型農業の取り組み内容別農家数



< 耕地面積の考え方 >

- ア 1 ページの図表 1-2 では農用地の田、畑あわせて 61.22 km² (6,122ha) であり、属地的な統計調査に基づくものである。
- イ 8 ページの図表 2-3 にある経営耕地面積は、属人的な調査である農林業センサスの調査結果によるものであり、5,530ha である。
- ウ また、同じく農林業センサスによる調査である 10 ページの図表 2-8 品目別作付面積の合計は 5,000ha に満たない面積となっている。ただし、これには牧草等の面積は含まれていない。
- エ 13 ページ図表 2-16 は、農家意向調査の結果を集計、19 ページの図表 2-36 は、農民協議会資料によるものである。
- オ また、27 ページにおける 10 年後の目標営農面積は、各営農形態の個別面積を積み上げて算出している。
- カ このように耕地面積は、目的によって異なる調査・集計方法がとられていることから統計調査によって数値が異なっている。

(2) 農家意向調査から見た現状

栗山農業ルネッサンス策定に向けて実施された「栗山町農家意向調査」（平成 23 年 8 月実施）の結果より、本町農業・農村・農家の現状について分析を行う。

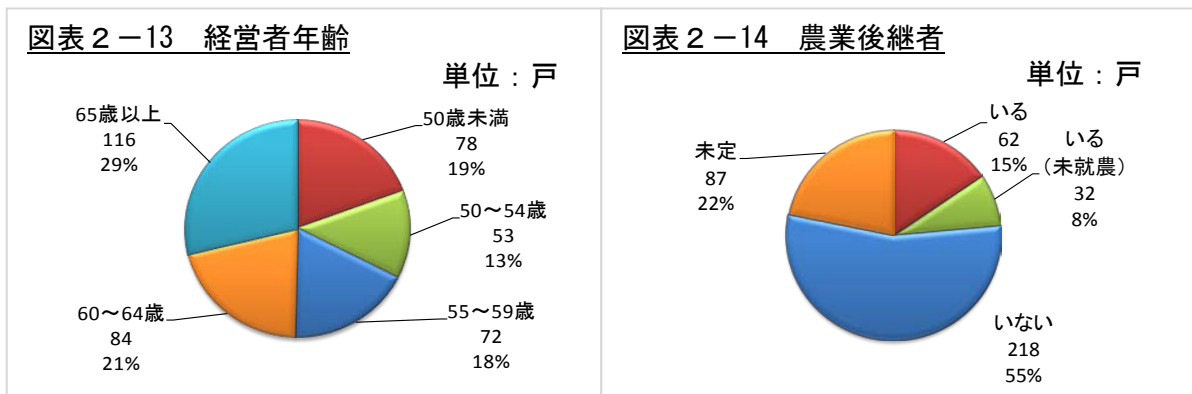
（回収：490 戸、農事組合員回収率：85.2%）

①家族構成

経営者の年齢は、回答数 403 人のうち、50 歳代が 125 人、60～64 歳が 84 人、65 歳以上が 116 人となっており、高齢化が進んでいる。

平均家族数は、3.3 人、うち農業従事日数 150 日以上が 2.0 人、150 日未満が 1.2 人と、家族のほとんどが農業に関わっている。

後継者の有無に関しては、すでに就農している農家は 15% になり、未就農と合わせて 23% となる。しかし 55% がいないと回答しており、世代交代は今後も進まず、農家戸数は減少することが予想される。



②雇用労働力

常雇している農家は 29 戸で、平均のべ 579 日、1 日あたり 3.0 人を 193 日間雇用している。パート雇用している農家が 135 戸で、平均のべ 98.3 日、1 日あたり 4.9 人を 20 日間雇用している現状である。今後の見通しとして常雇では 20.7% が、パートでは 26.8% が増加するとの見通しを持っている。

図表 2-15 雇用労働

	戸数	平均のべ人数	1日あたり人数	増加の見通し
常雇	29	579.0	3.0	20.7%
パート	135	98.3	4.9	26.8%

③経営耕地

経営耕地の平均面積は 12.3ha (375 戸) である。地目別に見ると水田で 9.7ha (348 戸)、畑で 3.9ha (318 戸) である。23.5% が借地であり、借地による規模拡大が進んでいることが分かる。また、経営面積のうち 16% は自治会外に存在している。

図表 2-16 経営耕地面積

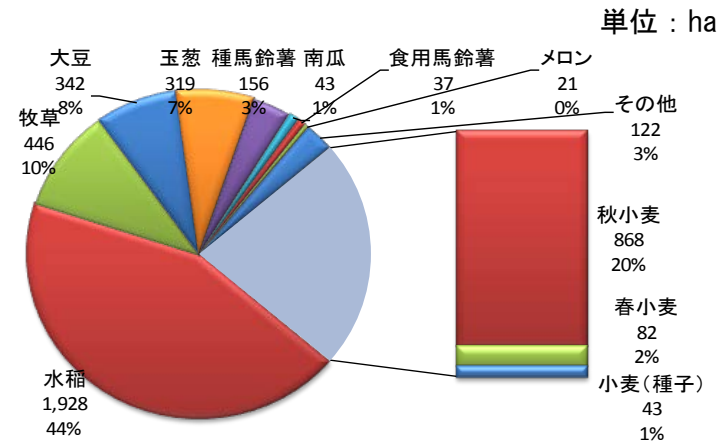
	合計面積 (ha)	回答戸数	平均面積 (ha)	面積比率
経営耕地	4,620	375	12.3	100.0%
水田	3,387	348	9.7	73.3%
畑	1,233	318	3.9	26.7%
借地	1,088	173	6.3	23.5%

④作物別の作付面積

1位水稻、2位小麦、3位大豆(種子を含む)、4位玉葱、5位牧草、6位種馬鈴薯、7位南瓜、8位食用馬鈴薯、9位メロンとなっている。面積の95%が上位6作物で占められており、土地利用上、大変重要な作物であるといえる。

畜産は、肉用牛(繁殖)277頭、肉用牛(育成)91頭となっている。

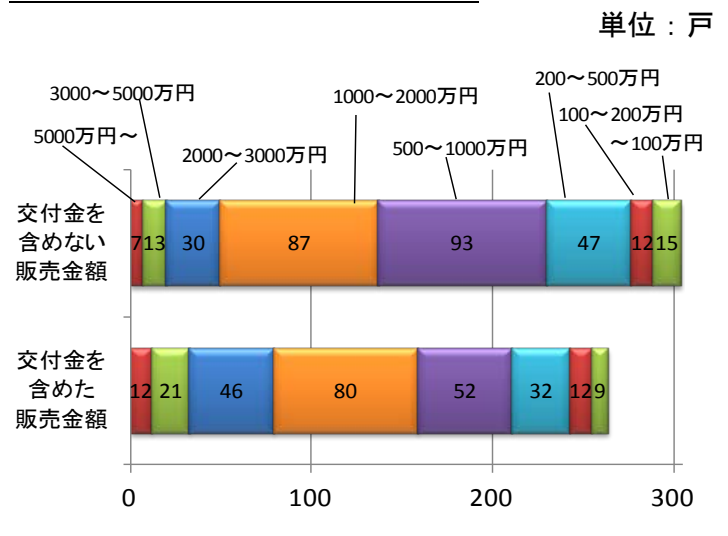
図表2-17 作物別の作付面積



⑤農産物販売金額

各種交付金を含めない販売額の分布と各種交付金を含めた販売額の分布を比較すると、金額が大きい層へスライドしている。これは、水稻、小麦、大豆の作付面積が大きいことから、戸別所得補償制度による交付金の影響と思われる。

図表2-18 販売金額規模別の戸数



⑥所有機械

大部分が個人で農作業機械を所有している。100馬力以上のトラクターや、汎用コンバインなど大型の機械ほど所有する割合は下がるが、所有している場合には2台以上所有している場合もある。

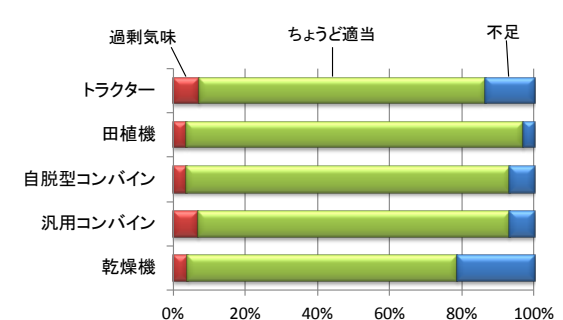
これら所有機械のそれぞれについて、大部分が「ちょうど適切」であると回答し、機械・施設に関しては極端な過不足は生じていない。また、今後の導入に関しては個人所有中心の導入と答えている。

図表2-19 機械の所有状況

		所有戸数		平均台数
		戸	%	
トラクター	50馬力未満	263	68.3%	1.5
	50~100馬力	307	79.7%	2.0
	100馬力以上	68	17.7%	1.4
田植機		241	62.1%	1.0
自脱型コンバイン		208	54.0%	1.0
汎用コンバイン		79	20.5%	1.1
乾燥機		262	68.1%	2.4

注：「平均台数」は所有する農家での平均所有台数である。

図表2-20 所有機械の評価



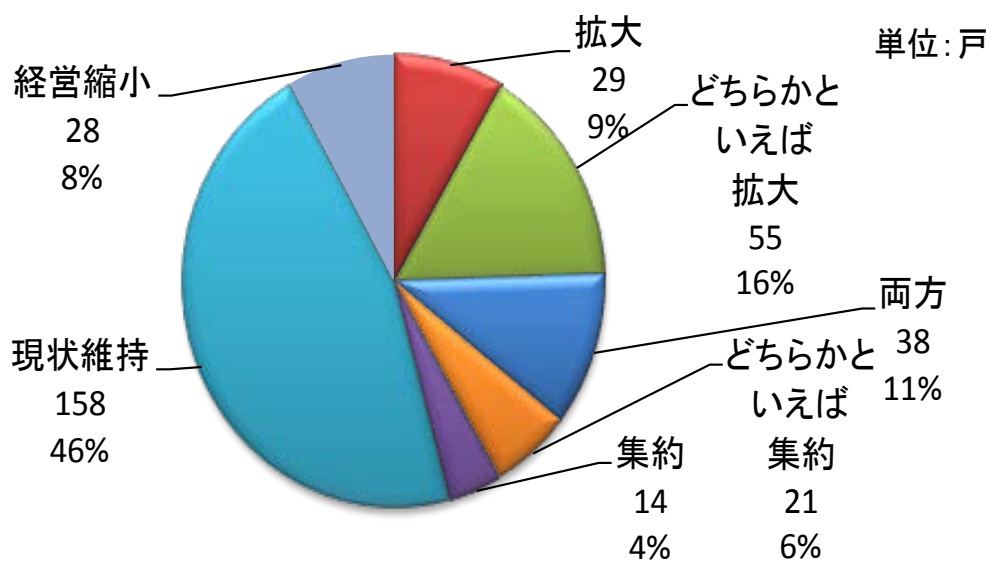
⑦これまでの経営目標

これまでの経営目標では、46%が現状維持と答えているが、反面同じ46%が拡大や集約に取り組んできた。また、平成14年以降の経営状況でみると、変わらないが38%～48%で最も多いが、反面、収支で44%、負債で35%、農作業で22%、機械施設装備で38%、農地の生産性で35%が改善方向と答えている。

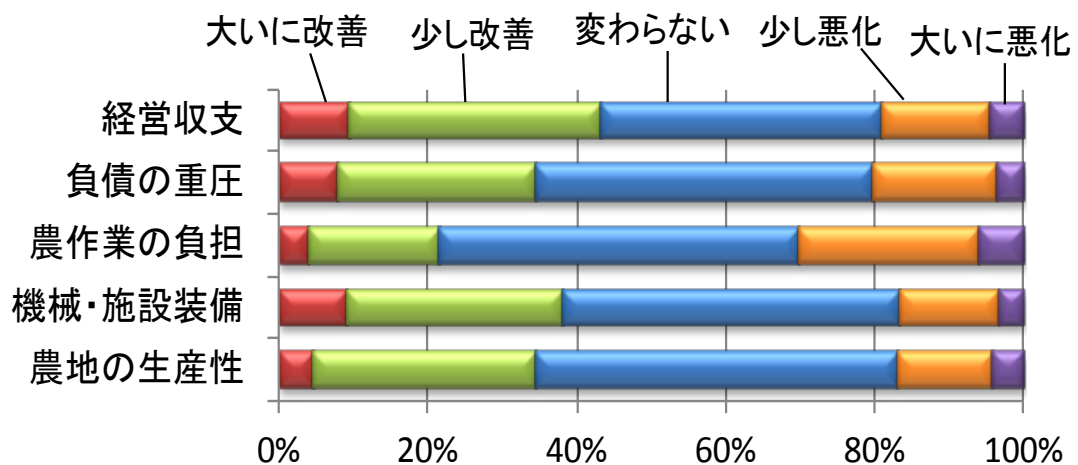
農地の生産性向上の課題としては、地力増進、用排水の整備で6割以上が「非常に重要である」としている。これに対し、圃場区画の拡大、分散圃場の集約については「非常に重要である」と答えているのは3割程度である。

今後の経営目標をみると17%が経営縮小又は離農と答えている。また、現状維持が43%とこれまでの経営目標に対してやや低減し、拡大や集約では合計40%と減少している。しかし、離農という回答を差し引いて考えた場合には、以前よりその割合は増えている。

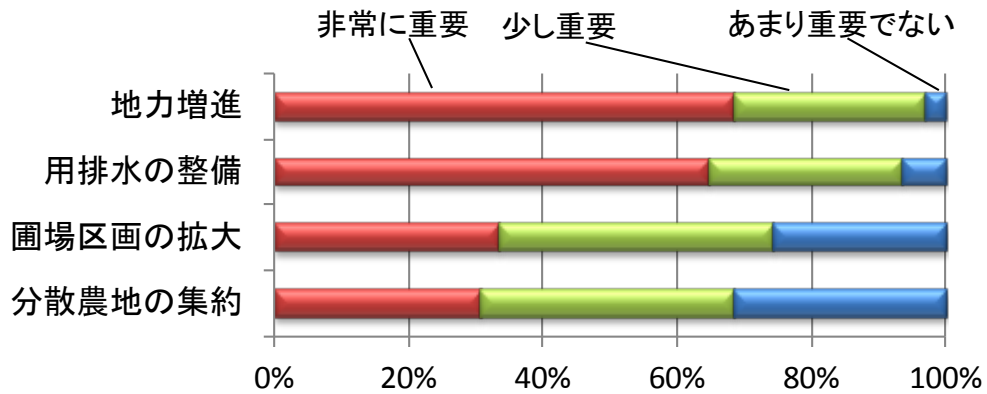
図表2-21 平成14年以降の経営目標



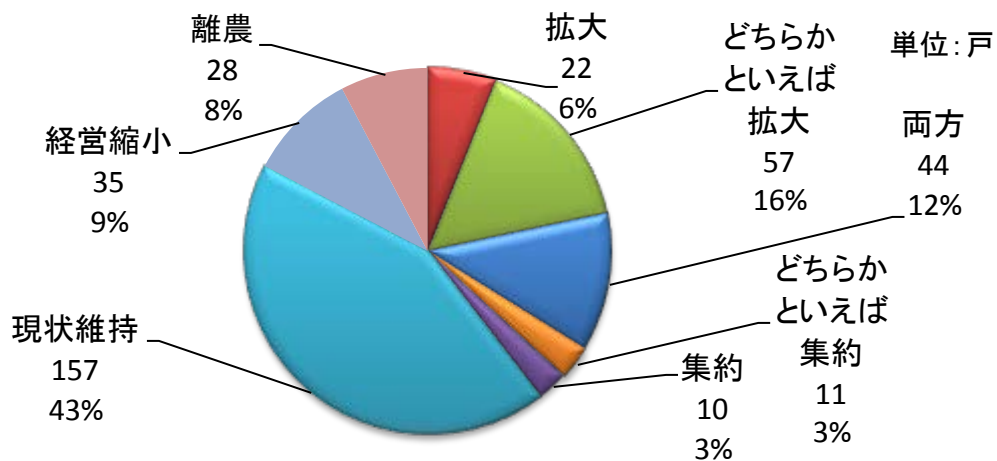
図表2-22 平成14年以降の経営状況



図表 2-23 農地生産性向上の課題



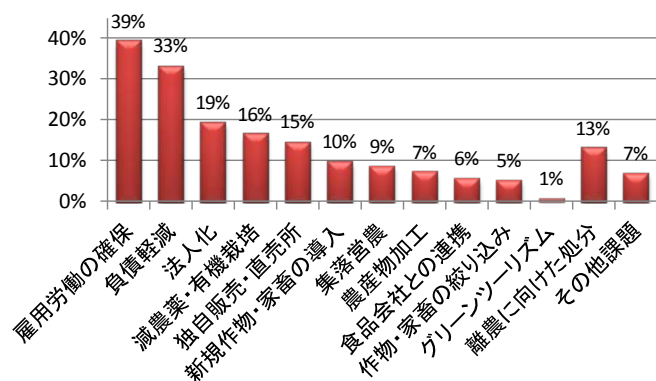
図表 2-24 今後の経営目標



⑧今後の取組み課題

複数回答で 268 戸から回答を得た。雇用労働力の確保が 39%と最も大きな課題となっている。経営面では負債軽減 (33%)、法人化 (19%) を挙げており、販売面では減農薬・有機栽培 (16%)、直売 (15%) を課題としている。

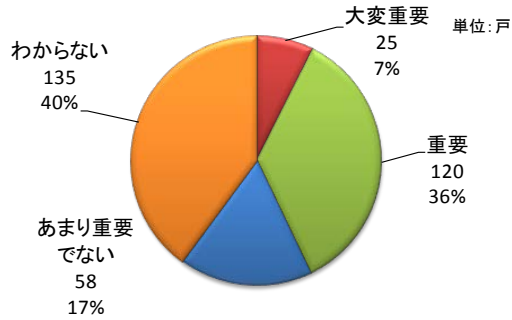
図表 2-25 今後の取組み課題



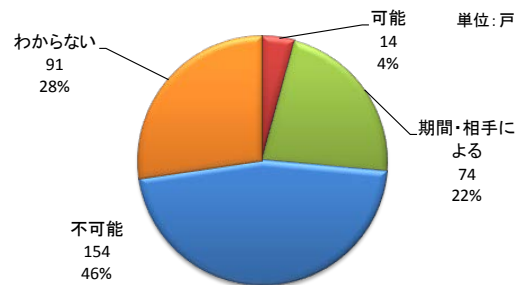
⑨第三者経営継承・新規参入者

新規参入の重要性については、43%の方が重要であると考えているが、受け入れるとなると、期間・相手次第を含めて26%となっている。今回より調査項目とした第三者経営継承への関心については、取り組みたい12戸(3%)、関心がある59戸(18%)となっている。

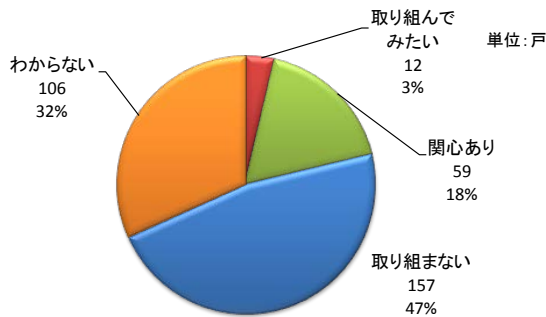
図表2-26 新規参入の重要性



図表2-27 研修生の受け入れ



図表2-28 第三者経営継承

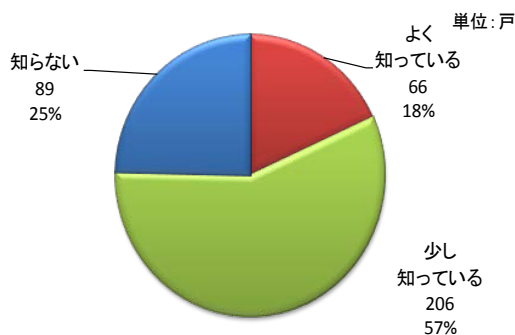


新規就農研修者受入式

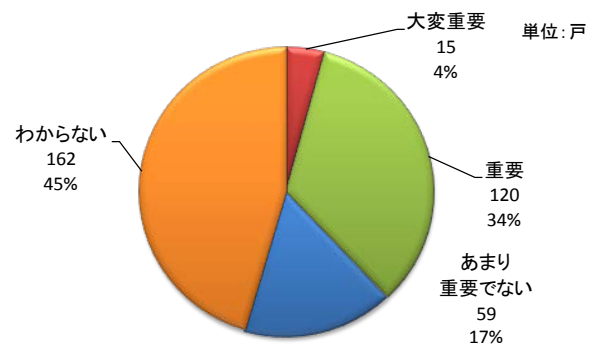
⑩グリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムについては75%の認知度があり、よく知られている反面、重要と感じている農家は38%である。参加意思となると、「機会があれば参加する」を含めて23%となっている。また、関心のある活動は、農作業体験がもっとも多く、次いで農産物直売所となっている。

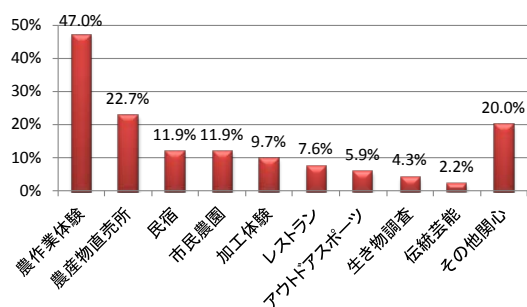
図表2-29 グリーン・ツーリズムの認知度



図表2-30 グリーン・ツーリズムの重要性

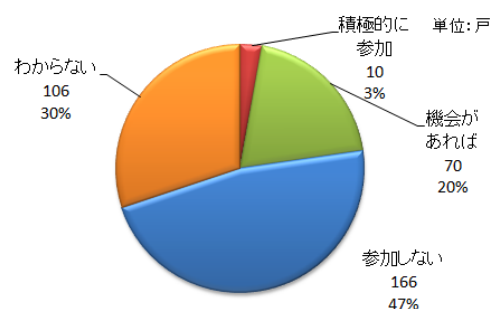


図表 2-31 関心のある活動



図表 2-32

グリーン・ツーリズムへの参加

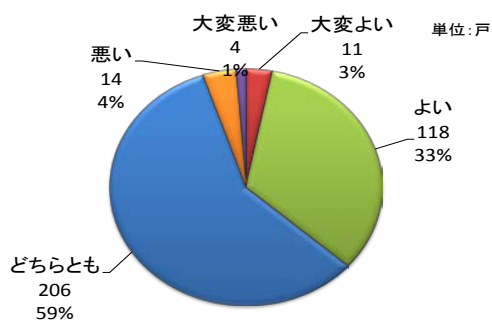


都市と農村を結ぶグリーン・ツーリズム

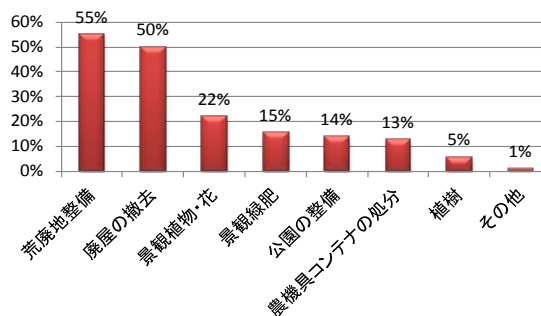
⑪農村景観・風景

現状の評価としては、60%弱がどちらともいえないと答えている。改善面で見ると、荒廃地整備 55%、廃屋の撤去 50%、景観植物・花が 22%、景観緑肥が 15%となっている。荒廃地整備や廃屋の撤去など、景観に対してマイナスとなるものを取り除くことがより重要視されている。

図表 2-33 栗山町の農村景観・風景



図表 2-34 景観・風景の改善方向

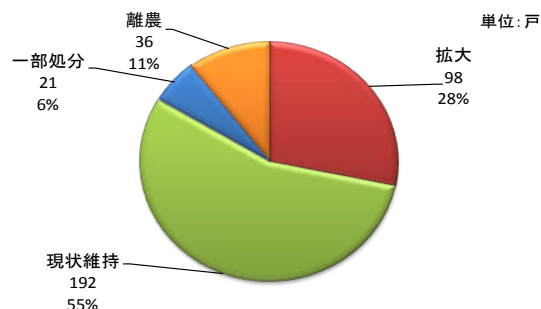


⑫農地に関する意向

現状維持が 55%でもっとも多いが、拡大が 28%、離農と一部処分の合計で 18%となっている。

図表 2-35

経営面積の将来に向けた意向



2. 今後の栗山農業・農村の課題

(1) 高齢化の進展と農地の流動化

- ① 今後、高齢化は確実に進む状況である。単純にシミュレーションすると、10年後に65歳以上の農業者合計経営面積は1,354haに上る。

図表2-36 平成33年時点で65歳以上となる農業者の経営面積

	分析対象農家	世帯内で最も若い男性が			計
		75歳以上	70～74歳	65～69歳	
		面積(ha)	5,113	621	
戸数	554	181	51	30	262

(栗山町農民協議会資料より)

- ② 担い手となるべき農業後継者は全体の23%の割合(図表2-15)であり、後継者のいる経営の規模拡大意欲は十分にあると推察できるが、地域内に担い手が少ない場合の農地流動化が課題である。
- ③ さらに、今後の農地流動化にあたっては、5～10haの中規模農家の離農が増加することを想定しておかなければならず、その対応が課題である。

(2) 農地の受け手不足

- ① 離農農地の受け手である担い手の経営規模拡大がますます求められることになる。その経営体制としては、数戸の経営体による地域連携農業生産法人化が考えられる。
- ② これらの法人は、税制面や資金対応、さらには機械装備や雇用面についての支援制度において有利であることから、「農地を守る」受け手として育成を進める。
- ③ 今後の高齢化が想定される中で、農地の受け手として、また地域活性化の担い手として、意欲ある新規参入者の受け入れと農業研修体制の強化も同時に推進する必要がある。

(3) 農地の生産性向上

- ① 今後想定される流動農地増加への対応として、担い手あるいは新規参入者へのスムーズな農地の流動化と経営の安定化が必要である。また、作業効率向上のための圃場区画拡大や農産物の品質・収量安定のための透排水性の改善が不可欠であり、このような土地改良をはじめとする基盤整備対策の推進が必要である。



自力施工による透排水性の改善

(4) 農村労働力の確保

- ① 経営規模拡大のためには、能率向上のための農作業機械装備の拡充は必要であるが、農家意向調査の中にもあるように（14 頁参照）、人手不足（労働力確保）も規模拡大のネックとなっているため、農村労働力確保対策を進めなければならない。



北海道大学学生による農作業サポート

(5) 都市農村交流活動の拡大

- ① 農業を含む経済全体のグローバル化が進む中で、地域農業を守り存続させるためには、地元住民はもとより都市住民の地元産あるいは国産農畜産物の消費拡大が不可欠である。
- ② そのためにも、グリーン・ツーリズム活動や食育の推進等により都市住民の国内農業に対する理解を深め、さらには農村景観の向上を図り、本町の農業農村をイメージアップする必要がある。

(6) 農業所得、農業粗生産額の向上

- ① 農業所得を向上させる方法として、「低コスト」「高単収」「高価格」「生産面積拡大」の4つが考えられる。

農業所得	=	総販売額	-	コスト
総販売額	=	総生産量	×	販売単価
総生産量	=	単収	×	生産面積

- ② 「高価格」は様々な形で高付加価値化が進み、競争が激化している。そのため「良いもの」同士の中での競争となり、販売額を増やすためには「もっと良いもの」あるいは「良いものだが、高くないもの」であることが求められる。
- ③ そこで、栗山町の農業者、農産物、農村の持つ魅力を最大限生かして、消費者に広く受け入れられる『くりやまブランド』の確立を引き続き目指していくことで、農家所得の維持・拡大を図る。
- ④ また、「低コスト」「高単収」を目指す際には基盤整備、土づくりといったことが重要であり、「生産規模拡大」つまり農地流動化の推進も農業所得の拡大につながる。

3. 栗山町が目指す地域の姿

夕張川からの恵まれた水資源を活用した水稲や野菜などを中心に発展してきた栗山町の農業・農村が、豊かで潤いのある農業を確立するためには、地域の特色を最大限に活かしながら、自らの意志と創意工夫を基本に具体的な戦略、前向きな実行力が重要である。

このことを実現するためには、地域内での役割分担を明確にし、自らの経営及び地域の将来像を十分に話し合い、実現に向けての具体的対策を計画的に推進しなければならない。

(1) 栗山農業の目指す姿

<キーワード>

守ろう農地 進めよう地域の活性化

- ①地域の特色を活かした魅力ある農業経営の確立
- ②安全安心で良質かつ付加価値の高い農産物づくり
- ③豊かで潤いのある栗山ならではの農村空間の醸成
- ④栗山の拓いた先人の思いを未来へ引き継ぐ人づくり

(2) 農村を守る地域営農システムの展開

地域全体で継続的な農業生産を図るためには、地域内の農業者が協力し合い、効率的かつ合理的な農業を展開することがこれまで以上に求められる。

そのためには、地域に生きる多様な農業者が将来にわたって永続的な営農ができるような体制＝地域営農システムを、地域ごとの特色に応じて早急に構築することが必要である。

①集落営農型

地域全体が集まった営農システム

②地域連携農業生産法人型

3戸以上の農家が統合した営農システム

③個人完結型

戸別の農業経営規模を拡大・集約するタイプ

④経営継承・新規参入型

第三者経営継承または新規就農する営農タイプ



さらさらレッド 畑ミーティング



青年農業表彰式